

○福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(素案)の概要

1 策定の趣旨

本市の林業・水産分野の上位計画として平成28年2月に策定した「福井市林業・水産プラン」の計画期間(平成28年度～令和2年度)が、今年度終了することから、現行プランの取組による成果と課題を整理し、国や県の動向を踏まえ、今後5年間の林業・水産の活性化を図るため本プランを策定する。

現行プランでは林業・水産を併記したプランとなっていたが、それぞれの分野の専門性を高め、県の計画との連携を図るため個別のプランに分け策定する。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度(5年間)

3 基本理念及び基本方針

基本理念：「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」

100年後の福井市民に豊かな森林の恵みが享受されるよう木材生産だけでなく、水源涵養や山地災害防止などの多面的機能を発揮させるため、森林環境譲与税を活用しながら利用期を迎えた人工林の適切な間伐等を行い、資源の有効活用による林業の成長産業化を推進し、未来に引き継ぐ森林づくりに取組む。

基本方針	基本方針実現のための施策
(1) 森林の多面的機能の強化 豊かな市民生活を支えている森林の持つ多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備や森林の自然災害・病虫獣害等からの保全、保健休養の場としての利用などの取組を推進する。	森林の整備 森林の保全 防災・減災のための施設整備等の推進
(2) 担い手の確保・育成 林業の魅力発信等による新規就業者の確保や、林業事業者の資質向上や安全な体制での活動を支援する。	林業の担い手の確保・育成 特用林産物の生産者の確保・育成
(3) 林業の成長産業化の推進 本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化を進めるため、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大、木材産業の振興などによる「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源を循環利用する取組を推進する。	県産材・市産材供給体制の強化 県産材・市産材の需要拡大 林内路網整備の推進 スマート林業の推進 森林空間の利活用 特用林産物の産地化の推進

4 新たな重点取組

森林環境譲与税を活用しながら各種施策に取組む。

基本方針	主な取組
(1) 森林の多面的機能の強化	・100年後に向けて望ましい森林の姿とするため、経営、環境、観光、生活の4つの視点により森林区分によりゾーニングを設定 ・森林経営管理法に基づき、経営管理できていない森林を意欲と能力ある林業経営体に再委託し森林整備を実施
(2) 担い手の確保・育成	・移住定住のイベントや都市部での就業相談会へ参加し、林業のPRや就業相談を実施 ・林業労働者の技能向上を図るための講習会参加に対し支援
(3) 林業の成長産業化の推進	・公共建築物の木造・木質化、木製品等の備品など公益性・公共性の高い取組に対し森林環境譲与税を活用し支援 ・医療・福祉、観光、教育などの多様な分野の市民団体等が、森林空間を活用した取組(森林のサービス産業)に対し支援

5 数値目標

基本方針	指標	単位	前プラン目標	前プラン実績	R7目標
森林の多面的機能の強化	森林整備の実施面積(年間)	ha	400	377	500
	橋梁・トンネルの長寿命化対策済施設数(累計)	箇所		3	7
担い手の確保・育成	林業の新規就業者数(累計)	人	10	37	25 ¹
林業の成長産業化の推進	木材生産量(A材+B材+C材)(年間)	m ³		34,901	46,500
	製材用途の木材生産量(A材)(年間)	m ³		1,202	5,600
	木材製品出荷量(B材)(年間)	m ³		13,051	23,800
	木質バイオマス燃料用木材供給量(C材)(年間)	m ³		20,648	17,100
	林内路網の整備延長(累計)	km		339	350
	イベント参加者数(累計)	人	12,000	13,477	20,000
	特用林産物の生産量(年間)	t		167	180

注：前プラン実績の表記について：(年間)と記載がある指標は、令和2年度見込み

：(累計)と記載がある指標は、平成28年度から令和2年度までの累計

1:ICTの導入や高性能林業機械のレンタルにより作業効率化が図れることから、前プラン期間中の実績よりも低く設定している。

福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(素案)の基本方針実現のための施策(プラン体系図)

基本理念	目指す姿	基本方針	基本方針実現のための施策	取り組み			
				項目	主な内容		
伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進	未来を見据えた健全な森林づくり	森林の多面的機能の強化	森林の整備	ア) 森林区分の設定	新 民有林において、100年後に向けて望ましい森林の姿へ配置を見直すため、「市町村森林整備計画」を樹立・変更する際に、4つの森林区分によりゾーニングを設定		
				イ) 森林経営管理法を活用した間伐等森林整備の推進	新 森林経営管理法に基づき、本市が森林所有者から経営管理できていない森林の「経営管理権」を取得し、意欲と能力ある林業経営体に再委託し森林整備を実施		
				ウ) 森林整備の促進	・「森林経営計画」の再編(整理・統合)の中で、「資源循環の森」を広域にカバーできるよう、計画対象とする区分面積(林班計画・区域計画)を拡大する計画の策定を推進		
			森林の保全	エ) 再造林に必要な苗木生産力の強化	新 必要な苗木の確保に向け、生産規模の拡大や、短期に大量生産が可能なコンテナ苗生産技術の導入などを支援		
				オ) 森林施業の生産性向上	・ 伐採から植え付けまでの過程の効率化のため、高性能林業機械などを用いて同時並行的に進める「伐採と造林の一貫作業システム」の普及促進を実施		
				カ) 企業・団体等による森林整備への支援	・ 森林・山村の多面的機能を発揮させるため、市民団体が実施する里山整備や体験活動に対し継続的に支援		
			防災・減災のための施設整備等の推進	ア) 保安林の整備・管理の推進	・ 森林の伐採及び伐採後の造林届出事務と森林の土地所有者届出事務を適正に運用		
				イ) 病虫害対策の推進	・ 松くい虫被害から松林を保全するため、予防対策や防除対策を適切に実施		
				ウ) 鳥獣被害の防止	・ 樹木の剥皮や苗木の採食等の被害を及ぼすニホンジカやツキノワグマについて、県が策定する「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、適切な管理を実施		
	次世代を担う人づくり	担い手の確保・育成	林業の担い手の確保・育成	ア) 林業の魅力発信等による新規就業者の確保	・ 関係機関と連携して、移住定住のイベントや都市部で開催される「森林の仕事ガイダンス」等の就業相談会へ参加し、林業のPRや就業相談を実施		
				イ) 意欲と能力のある林業経営体の育成	・ 自伐林家や林業事業者が行う森林整備や作業道開設に対し支援		
				ウ) 人材育成のあり方の検討	・ 林業労働者の技能の向上を図るための講習会の参加に対し支援		
			特用林産物の生産者の確保・育成	ア) 特用林産物の生産者の確保・育成	新 本市において新たに特用林産物の生産を始めた方に対し、生活費などの初期費用を支援		
			資源の循環循環による地域づくり	林業の成長産業化の推進	県産材・市産材供給体制の強化	ア) 林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーンの構築	新 県、協議会や研究機関と連携し、県産材・市産材利用を行う上で必要となる情報を整理し、市民や民間事業者などの多くの方々が活用できる「ふくいの木材利用の手引き」を作成
						イ) 品質の確かな製品の加工・供給体制の整備	新 県内にB材工場がないため、価格の低いC材需要へと流れているため、県と連携しB材工場の誘致を検討
県産材・市産材の需要拡大	ア) 公共建築物等の木造・木質化の促進	新 公共建築物の木造・木質化、木製品等の備品など公益性・公共性の高い取組に対し森林環境譲与税を活用し支援					
	イ) 民間建築物等への木材の利用促進	新 新型コロナウイルス感染症の防止対策を行うため、木製の仕切板の設置に要した経費に対する支援を検討					
	ウ) 都市圏等への販路拡大の促進	新 市内の木製品をふるさと納税返礼品として活用					
	エ) 県産材・市産材利用の普及啓発	・ 親子が共にふれあう子供の居場所において、県産・市産材を積極的に利活用するモデル性の高い施設整備や調度品等の購入に対し支援					
林内路網整備の推進	オ) 未利用間伐材等の供給体制の整備	・ 原木の伐採搬出を促すため、県と連携し自伐林家等による山の市場への木材の持ち込みを支援					
	ア) 計画的な林内路網の配置	・ 地域の地形・地質にあった安全で壊れにくい作業道の開設を実践できる人材を育成					
	イ) 生産基盤強化区域の設定	・ 持続可能な林業経営を図るため、「資源循環の森」の中で、森林経営計画が策定されず森林整備が行われていないを抽出し、生産基盤強化区域に設定					
スマート林業の推進	ア) ICTの活用による林業経営の効率化	新 航空レーザー測量等のICT技術により精度の高い森林資源情報を取得し、境界確認、計画的な木材生産や森林整備の推進に活用					
森林空間の利活用	ア) 森林の保健休養機能の活用	・ 「横山園地」、「木ごころの森」、「清水きらの森」を木育・森育拠点施設の位置づけ、里山づくりに関するスキル、森林環境を体験する機会の情報等を提供					
	イ) 美しい森林景観づくりの推進	新 福井の森林を県内外に周知するため、森林景観スポットの募集した眺望ポイントのPRの実施					
	ウ) 森林を活用したサービス産業の促進	新 医療・福祉、観光、教育など多様な分野の市民団体等が、森林空間を活用した取組(森林のサービス産業)に対し支援					
	エ) 森林環境教育の推進	・ 地域材の利用について学ぶ機会などの木育への理解を深める講座等の開催					
特用林産物の産地化の推進	ア) 特用林産物の販路拡大	・ 生産者の経営体力に基づき必要に応じて生産安定化への設備導入を支援					